

《第2次富士見市環境基本計画 各施策の進捗一覧》

1 進捗状況及び評価について

- ・第2次富士見市環境基本計画の施策の進捗について、各担当課にて取組実績などを記載しました。
- ・その後、環境にやさしい都市づくり検討委員会において、進捗内容を確認しました。
- ・各方針について、各担当課からの回答や取組実績を踏まえ、現在の状況と課題を整理するほか、参考となる関連実績値を整理し、達成状況を評価しました。

2 評価期間

- ・平成30年度～令和3年度(4年間)
- ・取組実績値の各年度は以下のとおりです。
改訂初年度…第2次環境基本計画改訂以降の初年度である平成30年度
最新値…原則として令和3年度

3 達成の評価基準

評価点	評価内容
5	施策目標を達成している。又は目標を大きく超えている。
4	施策目標をほぼ達成し、問題なく順調に推移している。
3	概ね順調に推移しているが課題がある。
2	事業は実施しているが、十分な成果、水準まで達していない。改善が必要。
1	未着手、中止、延期、検討段階など。

基本方針1 資源を大切にしよう

方針の概要	<p>【省エネの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく取組の積み上げを重ねるとともに、市民・事業者に向けた取組の普及啓発に努めます。 <p>【再生可能エネルギーの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー等の設置に対する奨励制度の普及啓発を継続するとともに、事業者との連携を含めた再生可能エネルギーの活用について検討します。 <p>【資源の活用】(資源循環)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環に関する取組として、剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化などを継続するとともに雨水利用設備の導入推進について検討します。
状況・課題	<p>省エネの取り組み 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の事務事業における温室効果ガス排出量は減少傾向となっているが、令和4年3月に策定した第4次富士見市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、温室効果ガス削減目標を国の目標に沿う形で大きく引き上げたため、達成に向けた、現在企画中の公共施設への創エネ機器の設置や公用車における次世代自動車への転換など、これまで以上に効果的な施策の実施が必要である。★<u>関連数値①参照</u>★ 県内他市と協力しエコアクション21登録・研修会を開催し、事業者における環境配慮の導入支援を継続している。 市民・事業者・行政の協働による「エコライフDAY埼玉」をはじめとした、環境意識の向上を図る取り組みなど、効果的な周知・啓発施策を継続していく。★<u>関連数値②参照</u>★ 民間事業者と連携し、令和3～4年度にシェアサイクルの事業実証実験を行っており、現在、市内に約20か所のステーションが設置されている。実験の結果を踏まえた今後の施策を検討すると共に、利便性をPRし、活用を促す取り組みを検討する。★<u>関連数値③参照</u>★ 市民・事業者にもさらなる地球温暖化防止に取り組んでいただくため、令和4年4月の市制施行50周年記念式典でゼロカーボンシティ宣言し、2050年のゼロカーボン実現に向けて、この宣言を前面に押し出す形で、意識高揚を図る取り組みを展開していく予定である。 <p>再生可能エネルギーの活用 事務局評価 4</p> <ul style="list-style-type: none"> 市独自の施策として、再生可能エネルギー機器や次世代自動車、充電設備などへの導入補助金の交付を行っている。補助対象機器を増やしなが事業を続けてきたが、令和4年度のゼロカーボンシティ宣言に合わせ補助対象機器・補助対象者を大幅に拡充し、県内自治体でトップの補助対象メニュー数となった。★<u>関連数値④⑤参照</u>★ 公共施設への再エネ機器・次世代自動車の導入が進んでいなかったが、第4次富士見市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定・推進に合わせ再エネ機器の設置や次世代自動車導入施策の具体化がスタートしている。 <p>資源の活用(資源循環) 事務局評価 4</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より事業者と連携して食品廃棄物のバイオガス化を開始。搬入量増加による廃棄物の削減を進める。 継続的に実施している落ち葉の堆肥化について、資源循環についての環境意識高揚につながる活用方法を検討するなど、更なる一手を講じることが望ましい。★<u>関連数値⑥参照</u>★

基本方針1 関連数値

①	事務事業の温室効果ガスの排出量(t-CO2)	改訂初年度	最新値	・初年度と最新値を比較すると、約5.5%の削減と減少傾向である。第4次富士見市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値である平成25年度比46%削減水準と対比すると、令和2年度時点では、約7.7%の削減となっている。	達成状況
		7,876	7,443(R2)		2
②	エコライフDAY参加者(人)及びCO2削減量(kg)	改訂初年度	最新値	・市内小中学校と連携し長年続けてきた取り組みであり、参加者数も増加傾向であったが、令和3年度から実施方法が変更(オンライン化)され、参加者数が減少した。市独自で参加を呼びかけるシートを配布しており、参加者数は県内自治体で第1位である。	達成状況
		21,055 19,842	10,708 10,741		3
③	シェアサイクルの利用件数(件)	改訂初年度	最新値	・令和3年7月から民間事業者との協定によりシェアサイクルを開始。令和4年度までを実証実験期間として、効果を検証する。	達成状況
		—	22,006		4
④	地球温暖化防止活動支援補助金交付累計件数(件)	改訂初年度	最新値	・平成27年のパリ協定の採択などを受け、市における地球温暖化対策施策についてもその重要性の認識を新たにし、平成29年度から、市独自で補助メニューを増やし続けている状況である。令和4年度時点では、県内トップの補助メニュー数となっている。	達成状況
		843	1,047(R4)		5
⑤	地球温暖化防止活動支援補助金メニュー数(交付対象×補助対象機器・件)	改訂初年度	最新値		達成状況
		3	16(R4)		2
⑥	学校における落ち葉の堆肥化実施学校数(校)	改訂初年度	最新値	・学校において落ち葉を堆肥化し、花壇や植樹、学校ファーム等に活用しているが、実施校は年により増減している。	達成状況
		5	4		2

基本方針2 温室効果ガス吸収源対策に取り組もう

方針の概要	<p>【社寺林・斜面林・緑地の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全に努めるとともに、その取り組みの大切さを啓発します。 <p>【緑化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における壁面緑化を継続するとともに、屋上緑化を検討し、市民・事業者に対するイニシアチブを図ります。
状況課題	<p>社寺林・斜面林・緑地の保全 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保存樹林面積については、14箇所のうち2か所において指定の一部解除があったことで、減少傾向となっている。個人所有の緑地は、所有者の事情により増減することがあるが、面積の維持のため、保存樹林指定によるメリットのさらなる周知・啓発による維持を図る。 ・緑地保全基金等を活用し公有の緑地を増やす取り組みについては、現在、関沢の市民緑地や鶴馬地区の湧水ポイントを含んだ緑地の取得・保全を進めており、今後計画的な取得(公有化による保全)を進めていく予定である。★関連数値⑦⑧参照★ <p>緑化の推進 事務局評価 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における屋上緑化については、現状施設では課題が多いため新庁舎整備・大規模改修に合わせ検討する。 ・公共施設の壁面緑化については、現行計画策定後に、ネットなどの備品の支給や要望調査など毎年度のフォローアップを拡充したため、実施施設数が大幅に増加している。★関連数値⑩参照★ ・市民に対し、ヘチマの種の無料配布を続けており、好評であるため、事業の拡大を検討する。 ・市民・事業者に向けた緑化支援(生垣補助など)については、補助実績が少ないことから、周知・啓発の工夫と補助内容の再検討が必要である。

基本方針2 関連数値

⑦	市内の緑地面積(m ²)	改訂初年度	最新値	・市内の緑地面積は、所有者の事情等による保存樹林指定の一部解除によって減少傾向となっている。	達成状況
		65,299	61,165		2
⑧	保存樹林指定面積(m ²)	改訂初年度	最新値	・初年度と最新値を比較すると、約7.8%の減少となり、増加した年度もあるが、全体的には土地所有者などの意向などもあり、減少傾向となっている。	達成状況
		39,253	36,181		2
⑨	緑地保全基金残高(千円)	改訂初年度	最新値	・4箇所の緑地の取得や積立額の減少に伴い、基金残高は減少となっている。	達成状況
		776,787	631,245		2
⑩	市内公共施設の壁面緑化実施施設(施設)	改訂初年度	最新値	・初年度の公共施設11施設、小学校4校から、最新年度では公共施設20施設、小学校10校、中学校1校と実施施設を拡大することができた。	達成状況
		15	31		4

基本方針3 ごみを減らそう

方針の概要	<p>【4Rの推進】 ・一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物施策を推進するとともに、市民・事業者に向けたごみの減量化とリサイクルの取り組みを啓発します。</p> <p>【生ごみの水切り・堆肥化の推進】 ・生ごみの減量化と堆肥化を推進するとともに、地域循環の仕組みづくりについて検討します。</p> <p>【エコライフの推進】 ・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、市民・事業者に向けた温室効果ガスの削減の取り組みを啓発します。</p>
状況・課題	<p>4Rの推進 事務局評価 5</p> <p>・ごみの総排出量は減少傾向となっており、当市における令和2年度の1日1人あたりの排出量は県内で最も少ない数値であった。更なる削減に向け、資源としての有効活用や広域的な地域循環の構築の検討を進める。★関連数値①②参照★</p> <p>・令和2年度からフードドライブ事業を開始し、食品ロスの削減を図っている。</p> <p>生ごみの水切り・堆肥化の推進 事務局評価 5</p> <p>・令和3年度より事業者と連携して食品廃棄物のバイオガス化を開始。(再掲)</p> <p>・毎年度、生ごみの水切り運動を継続実施してきたが、現在、生ごみの水切りモニター施策を実施中であり、さらなる施策展開に向け研究中である。</p> <p>エコライフの推進 事務局評価 3 基本方針1省エネの取り組みを参照</p>

基本方針3 関連数値

①	ごみの総排出量(t)	改訂初年度 29,490	最新値 28,923	・当市におけるごみの排出量は長年減少傾向だが、新型コロナウイルス感染症の発生によるマスク・ペーパータオル等の消費増大に伴い、令和2年度のごみの排出量は増え、排出量は29,789tとなったが、令和3年度は866tの減少となっている。今後は衛生関連以外のごみの資源化により更なる減量化を図る。	達成状況 4
②	ごみの資源化率(%)	改訂初年度 18.5	最新値 18.9	・町会やPTAなどの団体が自主的に行う集団資源回収について、回収量が減少している一方、家庭で分別し排出されたプラスチックや紙・布類が増加している。集団資源回収の取り組みが持つ、リサイクル意識を向上させる効果・機会を損なわないよう、新規参加の呼びかけや、奨励金の単価の見直しを実施している。資源化率は概ね19%程度で推移している。	達成状況 3

基本方針4 スマートムーブに取り組もう

方針の概要	<p>【スマートムーブの実践に向けた整備】(インフラ整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通弱者に配慮した交通インフラの整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。 <p>【環境配慮型自動車・運転の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料の消費をできる限り抑えるとともに、環境に配慮した自動車の導入と運転を推進します。 <p>【スマートムーブの推進】(公共交通機関等の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 普段の移動手段を見直し、温室効果ガスの削減に寄与するため、公共交通機関の利用促進について検討します。
状況・課題	<p>スマートムーブの実践に向けた整備(インフラ整備等) 事務局評価 4</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立駐輪場の空き情報やキャンセル待ちの台数などの情報を積極的に積極的に提供している。 シェアサイクルの導入(再掲) <p>環境配慮型自動車・運転の推進 事務局評価 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に公用車における電気自動車の導入を開始した。 市独自の施策として、地球温暖化防止活動支援補助金において、再生可能エネルギー機器や次世代自動車、充電設備などへの導入補助金の交付を行っている。(再掲)★関連数値⑬参照★ 自動車性能の向上やアイドリングストップ機構搭載自動車の登場、電気自動車等の次世代自動車の供給拡大などにより、自動車における燃費意識やエコ概念の定着が進み、エコドライブに特化した施策は減少傾向にあると認識しているが、国の掲げる温室効果ガス削減目標の引き上げ等を鑑み、次世代自動車導入推進等ハードの転換に併せ、エコドライブをスタンダードとする意識啓発を続けていくことが重要である。 <p>スマートムーブの推進(公共交通機関等の利用促進) 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度にデマンド交通(タクシー)の実証実験を開始し、今後の運用の検討を行うため、事業を継続しデータを収集している。 ららぽーと富士見の開業により市内のバス路線が変化したため、バスの適切な運行体制の見直しを続けている。 シェアサイクルの導入(再掲)

基本方針4 関連数値

⑬	次世代自動車の導入補助累計件数(人)	改訂初年度	最新値	令和元年度に地球温暖化活動支援補助金において、次世代自動車の導入補助を開始。初年度は3件の利用であったが、今年度は21件の利用があり、自動車の購入の際に、次世代自動車を選択する人が確実に増えていることが実感できる。	達成状況
		制度なし	37(R4)		4
⑭	道路整備に対する満足度(%)	改訂初年度	最新値	市民意識調査における道路整備に対する満足度は向上しているものの、不満と回答した理由として、生活道路の整備が不十分であるとの回答割合が多くなっている。	達成状況
		39.2	50.4		4

基本方針5 生き物を守り育てよう

方針の概要	<p>【みどりの保全】 ・市の良好なみどりと、そこに生息・生育する生き物たちを保全するとともに、有効な活用方法について検討します。</p> <p>【生態系の保全】 ・自然環境や生態系を保全するとともに、その取り組みを啓発・支援します。また、湧き水などの有効な活用方法について検討します。</p> <p>【外来種対策の推進】 ・特定外来生物の防除対策を継続するとともに、在来生物の保全と外来生物の侵入防止を啓発します。</p>						
状況・課題	<p>みどりの保全 事務局評価 3</p> <p>・基本方針2の『社寺林・斜面林・緑地の保全』参照(再掲)</p> <p>生態系の保全 事務局評価 2</p> <p>・自然環境の保全活動に取り組んでいる団体に対する支援が実施できていないため、協働事業提案制度などを用いた支援の仕組みを検討する。</p> <p>・令和3年度に湧水と緑の活用基本方針を作成し、今後は、活用基本方針に基づき、湧水の活用や湧水周辺的环境保全の取組を進めていく。</p> <p>外来種対策の推進 事務局評価 4</p> <p>・在来の野生動植物の生息・生育保護のため、特に特定外来生物であるアライグマの捕獲体制を強化したことで、捕獲数は増加している。2市1町においては、当市が最も捕獲体制が厚く、捕獲頭数も多いが、生息数の減少には広域的な取り組みも重要であるため、積極的な情報提供・情報交換の必要がある。また生態系への被害が懸念される植物であるナガミヒナゲシの除去については、令和元年度から継続的に情報を提供しており、道路・公共施設における除去を実施している。</p>						
基本方針5 関連数値							
⑮ 河川生物調査によるレッドリスト掲載種(種)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="548 1270 716 1329">改訂初年度</th> <th data-bbox="716 1270 894 1329">最新値</th> <th data-bbox="894 1270 1808 1329">達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="548 1329 716 1448">4</td> <td data-bbox="716 1329 894 1448">2</td> <td data-bbox="894 1329 1808 1448"> ・河川生物調査にて確認された種に変化はみられないものの、レッドリスト掲載種の確認数は減少となった。 </td> </tr> </tbody> </table>	改訂初年度	最新値	達成状況	4	2	・河川生物調査にて確認された種に変化はみられないものの、レッドリスト掲載種の確認数は減少となった。
改訂初年度	最新値	達成状況					
4	2	・河川生物調査にて確認された種に変化はみられないものの、レッドリスト掲載種の確認数は減少となった。					

基本方針6 里地里山を守り育てよう

方針の概要	<p>【生物多様性の保全】 ・生物の多様性や里地里山の大切さを啓発し、その保全・支援に取り組みます。</p> <p>【湧き水の保全と啓発】 ・湧き水の大切さを啓発するとともに、湧水を保全し、有用な活用について検討します。</p> <p>【景勝地・文化財の保全】 ・地域に残る自然景観を守るとともに、有用な活用について検討します。</p> <p>【環境配慮型農業の推進】 ・環境に配慮した農業の拡大を図るとともに、農業公害対策に関する情報提供に努め、里地里山の一端を担う農業・農地の保全に努めます。</p> <p>【地産地消の推進】 ・地元農産物・特産品の使用拡大を図るとともに、農業の担い手・新規就農者支援を推進します。</p> <p>【有害鳥獣対策の促進】 ・有害鳥獣対策について周知するとともに、地域の里地里山環境に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を継続します。</p>						
状況・課題	<p>生物多様性の保全 事務局評価 2 ・生物多様性の保全を推進するため、第3次環境基本計画の策定と併せて生物多様性地域戦略の策定を検討する。</p> <p>湧き水の保全と啓発の保全 事務局評価 3 ・令和3年度に湧水と緑の活用基本方針を作成。(再掲) ・令和3年度に実施した湧水調査においては、平成30年度と同数の湧水箇所を確認することができたが、湧水量の減少が見られた。市の地域資源でもある湧水及び湧水周辺の環境保全に取り組んでいく。</p> <p>景勝地・文化財の保全 事務局評価 3 ・富士見市の原風景である里地里山の自然や文化を次世代に残すため、指定文化財制度や富士見市景観条例に基づく指導を実施している。</p> <p>環境配慮型農業の推進 事務局評価 4 ・菜の花の種を配布し、菜の花を緑肥にする取り組みを支援している。 ・埼玉県特別栽培農産物認証制度やエコファーマー認定制度を周知している。 ・現在、環境に配慮した農業経営を支援するため、生分解性マルチフィルムの導入に対する補助を検討を行っている。</p> <p>地産地消の推進 事務局評価 3 ・臨時農産物直売所「つきいち」を開催するほか、市内開催のイベントなどで地元農産物や特産品のPR・販売を行っている。 ・市の特産物であることをPRするシールの作成・配布など、食品の地域ブランド化に努めている。 ・学校給食に地元農産物を取り入れ、献立表等でPRしている。 ・経営農地は510ha(平成27年)から463ha(令和2年)に減少した。既存農家や新たな農業の担い手を支援するための補助制度などにより、農業を支援している。</p> <p>有害鳥獣対策の促進 事務局評価 3 ・農業や家屋の鳥獣被害対策のため、特定外来生物であるアライグマの捕獲体制の強化を行い、その他の鳥獣についても有害鳥獣捕獲許可制度で対策を支援している。</p>						
基本方針6 関連数値							
⑯ 認定農業者等チャレンジ支援補助金(件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改訂初年度</th> <th>最新値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成30年度より、富士見市産業振興基金を活用し、農業の担い手の育成と農業経営の改善または規模拡大を図るための補助制度を開始した。</p>	改訂初年度	最新値	達成状況	0	6	3
改訂初年度	最新値	達成状況					
0	6	3					

基本方針7 水環境を大切にしよう

方針の概要	<p>【水環境の保全と活用】 ・きれいな水と水辺環境を守り、その効用を図ります。</p> <p>【生活排水処理対策の推進】 ・公共下水道の整備と生活排水処理の適正管理啓発を展開するとともに、公共用水域の水質改善に向けた水質調査を継続します。</p>
状況・課題	<p>水環境の保全と活用 事務局評価 2</p> <p>・川の国応援団など、水辺環境に関する取組の周知や湧水の周辺環境の保全など通じて、一人ひとりの意識の醸成を図る取組の研究と併せ、環境保全活動団体等への支援や連携について検討する。</p> <p>生活排水処理対策の推進 事務局評価 2</p> <p>・最新値で県内最下位となった浄化槽の法定検査の受検率向上に向け、浄化槽事務を所掌する埼玉県との連携した取組が必要である。★関連数値⑱参照★</p>

基本方針7 関連数値

項目	改訂初年度	最新値	説明	達成状況
⑰ 市内河川の水質調査の環境基準未達成項目(項目)	1	3	・毎年、市内の5河川において水質調査を実施している。ほとんどの数値が環境基準を満たしているが、藻の繁殖が見られる場所や護岸工事による川底の泥の巻き上げなどにより、一時的にBODが基準値を超えたケースがあるため、引き続き、藻の発生や汚泥の原因となる処理が不十分な生活排水について、適正処理の啓発を続けていく	3
⑱ 公共下水道整備率(%)	84.2	86.7	・公共用水域の水質保全や水洗化を促進するため、毎年、処理区域面積を拡大しており、令和6年度中の公共下水道整備完了を目指している。	4
⑲ 浄化槽定期検査受検率(%)	5.0	7.6	・定期検査受検率は上昇しているものの、依然として低い数値であり、最新値では県内最下位の受検率となった。	2

基本方針8 快適な生活を送れるまちを目指します

方針の概要	<p>【公園・緑地の整備】 ・計画的な公園・緑地等の整備を進めるとともに、後継者不足の解消策について検討します。</p> <p>【きれいなまちづくりの推進】 ・公共空間における環境美化を継続して推進するとともに、空き地・空き家の適正な管理指導を行います。</p> <p>【不法投棄対策の強化】 ・不法投棄対策の展開するとともに、クリーンアップ運動などの環境美化活動を推進・支援することで、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。</p>
状況・課題	<p>公園・緑地の整備 事務局評価 3</p> <p>・公園や緑地等の面積は434,114㎡(平成30年度)から439,309㎡(令和2年度)と増加している。</p> <p>・活用が少ない生垣設置奨励制度について、更なる周知・啓発と併せ、補助内容を検討していく。</p> <p>・減少傾向となっている環境美化活動団体の新たな参加者の確保及び支援方法の検討を進める。★関連数値⑳参照★</p> <p>きれいなまちづくりの推進 事務局評価 3</p> <p>・空き家による生活環境の悪化に対応するため、平成30年度に空家総合窓口を設置した。令和3年度には、81件の空き家の所有者に対し適正に管理するよう通知した。引き続き、所有者への迅速な働きかけにより、早期の問題解決を図る。</p> <p>不法投棄対策の強化 事務局評価 3</p> <p>・不法投棄看板の設置や配布を継続し、投棄されやすい場所を中心に定期的にパトロールを行っている。★関連数値㉑参照★</p>

基本方針8 関連数値

項目	改訂初年度	最新値	説明	達成状況
⑳ クリーン作戦事業実施団体数(団体)	95	29	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動中止などにより大幅な減少となったほか、活動団体が減少傾向にある。	2
㉑ 不法投棄発生件数(件)	115	107	・最新値では減少となったが、年度により増減が見られ、明確な減少傾向までには至っていない。	3

基本方針9 健全な生活を送ろう

方針の概要	<p>【身近な生活環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害問題に対する迅速な対応と継続的な調査を実施し、また、広域的な問題の場合には県や近隣の地方公共団体と連携して解決に取り組みます。 <p>【有害化学物質対策の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質に対する正しい知識を普及啓発するとともに、市民・事業者・行政各主体の情報共有を図り、対策に取り組みます。
状況・課題	<p>身近な生活環境の保全 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向にある公害相談では、大気汚染(主に野外焼却)に関する相談が多くなっている。公害の発生を未然に防ぐため、引き続き広報やホームページなどによる周知・啓発の推進を図る。★関連数値②参照★ ・毎年実施している、二酸化窒素濃度・ダイオキシン類濃度については、いずれも環境基準を下回る結果となっている。 <p>有害化学物質対策の推進 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるシックハウス対策として、施工終了時に室内の空気測定を実施し、測定結果が指針内であることを確認するほか、アスベストの飛散防止のため、飛散防止対策に関する補助制度などの周知を継続していく。

基本方針9 関連数値

②	公害苦情対応件数(件)	改訂初年度	最新値	・騒音、振動、悪臭などの公害相談について、生活様式の多様化に伴い、相談件数は増加傾向となっている。	達成状況
		52	60		2
③	公共施設等における空間放射線量の基準値超検出箇所(件)	改訂初年度	最新値	・公園や保育園など市内58か所の空間放射線測定を継続して実施。すべての地点において基準値を下回っている。	達成状況
		0	0		5

基本方針10 みんなで力を合わせて行動しよう

方針の概要	<p>【地球温暖化防止活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の緩和と適応に向けて協働するとともに、拡充に向けた普及啓発を図ります。 <p>【環境保全活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の実践とともに、拡充に向けた普及啓発を図ります。 <p>【地域連携の推進と情報交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の場づくりを推進し、市民・事業者・行政各主体の連携強化と情報交換に努めます。
状況・課題	<p>地球温暖化防止活動の活性化 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の地球温暖化対策に関する環境講座では、コロナ禍ということもあり、一人ひとりの生活の中で実践することができる行動を取扱っている。動画配信とすることで、会場開催よりも多くの方への普及啓発につながった。今後も、協働による環境保全活動の実践の拡充に向け、普及啓発を継続していく。★関連数値④参照★ ・基本方針1、2参照 <p>環境保全活動の活性化 事務局評価 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町会の代表、一般公募の市民、事業者、行政で構成する協働団体である富士見市環境施策推進市民会議において、美化推進や地球温暖化対策などの啓発活動を続けている。 ・小型家電の宅配便による回収や、生ごみのバイオガス化など、民間事業者と連携した取り組みの開始を皮切りに、官民連携による環境ビジネスの更なる促進について、先進自治体の取組などを参考に検討を進める。 <p>地域連携の推進と情報交換 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における、地域交流の場づくりとなる事業を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止が相次ぎ、感染対策と事業の両立を検討する必要がある。 ・富士見市環境施策推進市民会議において、全体活動の他に、地域ごとのブロック会議やクリーン作戦を開催し、意見交換を行っている。

基本方針10 関連数値

④	環境講座参加者数(人)	改訂初年度	最新値	・環境講座は新型コロナウイルス感染症対策として、令和2・3年度は動画配信による開催としたため、参加者数が増加した。(令和2年度:130名、3年度:116名)	達成状況
		57	116		3
⑤	富士見市環境推進施策市民会議の会議・イベント開催回数(回)	改訂初年度	最新値	・市民・事業者・行政の協働組織である、富士見市環境推進施策市民会議では、コロナ禍においても会議の書面開催などの方法により、意見交換や事業実施に努めた。	達成状況
		14	14		3
⑥	町会や地域団体による清掃などの地域活動に参加している(%)	改訂初年度	最新値	・市民意識調査では、「参加している」と回答した人の割合が下がる一方、「参加したことがある」と回答した人の割合は若干の増加となった。	達成状況
		26.8	21.8		2

基本方針11 環境について学ぼう・話し合おう

方針の概要	<p>【環境リーダー育成の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用を含め、環境リーダーの育成を図ります。 <p>【環境教育の場の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政各主体による連携を図るほか、人材バンクを活用した環境教育の場を整備し、環境保全活動に向けた普及啓発を図ります。
状況・課題	<p>環境リーダー育成の整備 事務局評価 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市環境施策推進市民会議と協働による環境講座・啓発事業などを通じ、参加者の知識・意識の向上を図っている。 <p>環境教育の場の整備 事務局評価 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市環境施策推進市民会議と各種協働事業を展開しているが、富士見市人材バンクとの連携が図れていない。

基本方針11 関連数値

②⑥	川の生き物観察会参加者数(人)	改訂初年度	最新値	・毎年、定員に達する参加申込みがあり、観察会終了後には「個人的にボランティアに参加してみたい」という児童もいるなど、環境意識の向上を図ることができた。	達成状況
		16	15		3
②⑦	環境講座参加者数(人)【再掲】	改訂初年度	最新値	・環境講座は新型コロナウイルス感染症対策として、令和2・3年度は動画配信による開催としたため、参加者数が増加した。(令和2年度:130名、3年度:116名)	達成状況
		57	116		3

基本方針12 みんなで計画を実行し、評価しよう

方針の概要	<p>【具体的な目標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策や取組内容を評価しやすくするため、目標の設定について検討します。 <p>【市民・事業者・行政連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市環境施策推進市民会議や富士見市環境審議会により、市民・事業者・行政各主体の連携を図るとともに、その支援や評価を行います。
状況・課題	<p>具体的な目標の設定 事務局評価 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現計画には数値目標がないため、評価が難しい状況となっている。第3次環境基本計画策定に併せ、施策の進捗を管理・評価するための数値目標の設定を検討していく。 <p>市民・事業者・行政連携の推進 事務局評価 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見市環境施策推進市民会議などにおいて、市民・事業者・行政間の連携を図るとともに、地域ごとの実情に応じた取組に関して相互に支援を進める。

基本方針12 関連数値

-